（修習生・ロースクール生・学生も参加歓迎）

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

青年法律家協会　東京支部セミナー

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

【日　時】　２０１９年（令和元年）１２月１６日（月曜日）Ｉ８時～Ｉ９時３０分
【場　所】　パートナーズ法律事務所（予定）
（東京都豊島区南大塚三丁目３６番７号　T&Tビル４階）
ＪＲ大塚駅より徒歩３分　地下鉄丸の内線　新大塚駅より徒歩１０分
場所については下記ＵＲＬを参照ください。
https://p-law.jp/manage/wp-content/uploads/2016/04/map.jpg

【内　容】　「受刑者・元受刑者の社会復帰の道のり」について

再犯者の割合が年々増え続ける中、再犯防止推進法に基づいて各地方自治体が計画案を策定するなど、再犯防止に向けた取り組みに社会の関心が高まっています。とうして、再犯者が増えているのか。

犯罪の受刑者・元受刑者の社会的な復帰について、マザーハウスの代表者として多くの受刑者を更正・支援に関わってこられた五十嵐弘志さんに、日本の刑務所の実情や犯罪の受刑者・元受刑者の社会的復帰の問題点、支援や再犯防止の在り方について、ご講演して頂くことになりました。

刑事政策や犯罪者の社会復帰支援などに関心のある方、受刑者に更正や犯罪被害者の支援に関心のある方はぜひともご参加ください。

【講師プロフィール】

五十嵐弘志さん（NPO法人マザーハウス理事長）

（経歴）前科３犯、受刑歴のべ約２０年。獄中で主イエス・キリストと出会い、回心する。「神の愛の宣教者会」の修道女との交流にきっかけに、マザー・テレサを信仰の母とする。 出所後、真の愛と赦しを実践するため、「民間非営利団体マザーハウス」を設立。以後、受刑者や出所者のケアとともに、イエス・キリストの愛を伝えている。2014年5月に、マザーハウスをNPO法人として正式に立ち上げ、現在、全国の受刑者約800名と文通（ラブレタープロジェクト）、出所者50名以上をサポート中。各大学（青山学院大学、国士舘大学、東京学芸大学など）、各団体（渋谷更生保護女性会など）、教会等で講演多数。その他、地裁等で情状証人として証言し、犯罪被害者・加害者の支援を行う。

【主なメディア・雑誌・新聞等出演】
・2019年9月4日、NHK「クローズアップ現代＋」“改名”100人～私が名前を変えたワケ～
·**「立ち直るための刑罰とは—元受刑者の声から考える」（2019年2月3日東京新聞）**
·**「懲役・禁錮一本化で管理強化？『新自由刑』に疑問」（2019年2月3日東京新聞）**

資料の準備等の都合がありますので，下記FAXまたはメールにて出欠をご回答いただければ大変助かります。よろしくお願い致します。

—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·回答書—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·—–·

返信FAX：０３－３８８１－７４７１　北千住法律事務所　弁護士　石井　一禎　宛
または　kazuyoshi-ishii@mbr.nifty.com　まで。
※　２０１９年１２月１３（金）までにご回答ください。
①　１２月１６日（月）１７時～　東京支部セミナーに
参加する　／　参加しない
②　当日懇親会（１８時３０時ころ～）に　参加する　／　参加しない

ご芳名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

FAX＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

修習＿＿＿期、＿＿＿ＬＳ＿＿＿回生、＿＿＿大学＿＿＿＿回生